

令和7年 第1回九重町農業委員会 議事録

<日 時>：令和7年1月7日（火） 13：30～

<場 所>：九重町役場 2階 庁議室

<出席委員>

農業委員

1 番：穴井 勲	2 番：矢方 盛士	4 番：佐々木清和
5 番：佐々木洋子	6 番：矢幡 陽子	7 番：佐藤 栄一
8 番：田吹 博史	9 番：仲摩 茂敏	10 番：飯田祥治朗
11 番：手島 政弘		

推進委員

12 番：多田 貫禄	13 番：森 眞一	14 番：野田 政春
15 番：森 義美	16 番：佐藤進太郎	18 番：熊谷 厚己
19 番：田中卓一郎	20 番：時松美智雄	21 番：佐藤 暁史

<事務局出席者>

事務局：3名

<開会あいさつ（事務局）> 13時30分～

<委員出欠状況報告（事務局長）>

出席委員	（農業委員）：10名	（農地利用最適化推進委員）：9名
欠席委員	（農業委員）：1名	（農地利用最適化推進委員）：3名

事務局長

すいません。定刻より少し早うございますけれども、本日出席される方
のですね全員がお揃いになったということでございますので初めてい
きたいと思います。改めまして新年明けましておめでとうございます。
旧年中は大変お世話になりました、本年もよろしくお願い申し上げます。
それではですね本日でございますけれども、農業委員さんが10名
出席1名欠席ということで、3番小田委員さんの方が欠席となっております。
また、農地利用最適化推進委員でございますけれども、9名出
席の3名欠席ということで、高橋委員さん、佐藤委員さん、田吹委員さ
んが欠席となっております。農業委員定数11名に対しまして、農業委

員の出席委員は10名です。九重町農業委員会会議規則第七条の規定によりまして過半数を満たしているため成立することを報告いたします。それではこれからの進行を九重町農業委員会総会会議規則第5条の規定によりまして、会長が総会の進行を行います。よろしくお願いいたします。

議長 (あいさつ)

それではですね、会議に入る前にまた皆さん方をお願いですけど、携帯はマナーモードか電源を切ってください。また発言をなさる時には手を挙げて自分の名前と番号言ってからお願いいたします。

議事録署名委員にですね、10番委員さんと1番委員さんを指名いたします。異議はございませんか。はい、異議なしと認め10番委員さんと1番委員さんを議事録署名委員に指名をいたします。

それではですね、1ページ目の報告第1号農地法第3条の3第1項の規定による届け出について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 訂正をお願いします。議案書の8ページ、7番の譲渡人〇〇さん譲受人〇さんになりますが、設定となっておりましたが、大変申し訳ありません再設定ということで修正をお願いします。

最終ページ11ページをご覧ください。非農地証明願いにつきまして2筆ございますが、現況田としておりましたところ原野と修正をお願いします。

農地法3条の3第1項の規定による届け出が6件ありましたので、受理いたしました。内容につきましてはご一読ください。

続きまして、議案書3ページをお開きください。

農地法第18条第6項の規定による届け出が3件ありましたので受理いたしました。内容についてはご一読ください。

議長 続いて報告第3号をお願いします。

事務局 4ページ目をお開きください。農地法第3条の規定による許可の取り消しが1件ありましたので受理いたしました。内容についてはご一読ください。

議長 ただいま事務局より報告案件が1号から3号までございました。続きましてですね審議に入りたいと思います。5ページの議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 議案第1号農地法3条の規定による許可申請についてです。

議案第1号(番号1番～3番)を読み上げて説明。

議長 ただいま事務局より、番号1番から3番について説明がございました。

番号1番についてはですね、関係者がおりますので2番3番から先に審議をいたします。最後に1番の関係者は一応退席してもらってですね、審議をしたいと思いますので。番号2番について担当委員さんの方から説明をお願いいたします。

15番委員
議 長 確認できていませんけど。場所はわかっていますが。
15番委員 わかる範囲でお願いできますか。
議 長 [担当委員より現地調査の結果を報告]
はい、わかりました。それでは番号3番の担当委員さん。はい、熊谷さんお願いします。

18番委員
議 長 [担当委員より現地調査の結果を報告]
はい、番号2番3番、担当員さんの方からですね説明がございました。この2件についてですね、質問のある方は挙手ををお願いいたします。

18番委員
議 長 番号3番の熊谷さんこの地上権設定は、他の所はしてないのですかね。
いやしたんですよね。前に案件が出ています。これだけ昔からの繋がりでできなかった。今頃何ヶ月か半年ぐらい遅れて出たんですけど。
18番委員 これも最後ということですね、最後。
議 長 多分最後。
18番委員 結構面積ありますよね。
議 長 18町歩か20町歩。
18番委員 他に何か質問はございませんか。ないようでしたらこの番号2番と3番について、賛成する委員の方は挙手ををお願いいたします。はいありがとうございました。それでは残りの番号1番についてはですね、関係者がおりますのでちょっと退席をお願いいたします。
議 長 じゃあ番号一番について担当員さんの方からですね、説明を。
はい、時松さんお願いします。

20番委員
議 長 [担当委員より現地調査の結果を報告]
はい。ありがとうございました。
担当員さんの方からですね、説明がございましたが、何かご意見のある方は挙手ををお願いいたします。
ありませんか。

2番委員
議 長 会長いいですか。
2番委員 はい、どうぞ。
2番委員 田んぼを作るんですか。ほんなら改良区あたりも言って、水利権あたりも設定していかなくてはいけないので、その辺の世話もお願いいたします。すいません。

議 長 他にはございませんか。ないようでしたら番号 1 番について賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。はい、ありがとうございます。全員賛成ということで承認をいたします。

事務局 それでは続きまして 6 ページの議案第 2 号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について、所有権でございますけど事務局より説明をお願いいたします。

議 長 議案書 6 ページをお開きください。議案第 2 号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について。

議 長 議案第 2 号（番号 1 番）を読み上げて説明。

事務局の説明がございました。担当員さんの方からですね、説明をお願いいたします。はい、田中さんお願いします。

19 番委員 [担当委員より現地調査の結果を報告]

議 長 担当員さんの方からですね説明がございましたが、これに対してですね意見のある方。質問のある方どうぞお願いいたします。

これ所有権移転売買とありますけど、おそらく金額とかですねわかればですね。

19 番委員 ちょっとわからないんですけど。

9 番委員 いいですか。

議 長 はい、どうぞ。

7 番委員 ○○さんは○○市の方になつていますが、現在その田んぼは耕作されていますか。

19 番委員 そうですね。今まで○○○○さん、前から名前が出ていますがその人が作っています。

議 長 近所の人が作っていますね。わかりました。皆さん他にご意見ございませんか。ないようでしたら、この件案件に対してですね承認される方は挙手をお願いいたします。はい、ありがとうございます。全員賛成ということで承認をいたします。

続きましてですね、議案第 3 号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について。これ利用権でございますけど、一応事務局の方からですね説明はもう省きます。1 番から 18 番まで番号がございます。今回もですね結構再設定が多いんです。一応設定だけですね、担当員さんの方から説明をしてもらってですね、再設定については担当者の番号だけ教えてもらいたいと思いますんで、よろしく願いいたします。先にですね設定についての説明をお願いいたします。

番号 3 番担当員さんお願いします。野田さんお願いします。

14 番委員 [担当委員より現地調査の結果を報告]

議 長	野田さん続けて言ってください。
1 4 番委員	〔担当委員より現地調査の結果を報告〕
議 長	はい、ありがとうございました。設定についてはですね野田さんの方から、2 件あってですね残りは全部もう再設定ということで、一応今担当員さんの方から説明がありました、この番号 3 番と 4 番についてですね、何かご質問のある方は挙手をしてお願いいたします。ありませんか。ないようでしたら、番号 3 番の 4 番について承認される方はですね挙手をお願いいたします。ありがとうございました。
	再設定についてはですね、担当委員さんがわかればですね番号をちょっと教えてください。1 番。1 3 番ですね。
1 3 番委員	1 3 番森です。
議 長	2 番については多田さんですかね。それと 5 番は小田さん。6 番これもそうかね。7 番は野田さんですね。8 番は引治、穴井さん。9 番も穴井さんですね。1 0 番は穴井さん。1 1 もそうですね。
1 番 委 員	1 1、1 2、1 3 まで。
議 長	1 4 番の田野は。
1 9 番委員	1 9 番。
議 長	田中さん。田野の〇〇〇〇。
1 9 番委員	1 9 です。
議 長	もうずっと 1 9 かね。1 6、1 7。
1 9 番委員	1 7 までそうです。
議 長	1 8 番が〇〇。高橋さんやね。
	はい。それではですね、続いて 1 1 ページの議案第 4 号非農地証明願について、事務局より説明をお願いいたします。
事 務 局	議案第 4 号非農地証明願についてであります。
	議案第 4 号（番号 1 番）を読み上げて説明。
議 長	はい、今事務局より説明がございました。担当委員さんの方からですね説明をお願いしたいと思います。森さんお願いします。
1 3 番委員	1 3 番森です。写真を見てもらうとわかりますが、見た通りもう 2 0 年ぐらい作ってないそうです。農地の方なんですけどもうほとんど畦畔。作っているのがほとんどない。大きい機械は入りません。そういった所です。
議 長	場所はどこになるんですかね。
1 3 番委員	場所はですね〇〇製材所の裏側になります。
議 長	これは結構面積あるよね。
1 3 番委員	面積ありますけどほとんど畦畔です。

議 長 法面がねなるほど。今担当員さんの方で説明ございました。これに対してですね意見のある方は、質問のある方。ありませんか。ないようでしたらこの議案第4号についてですね承認をされる方は挙手をお願いいたします。はい、ありがとうございました。全員賛成ということで承認をいたします。以上もちまして審議の案件は一応終わります。